

株式会社鹿児島銀行が実施する 株式会社レキオスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社鹿児島銀行が実施する株式会社レキオスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年4月8日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社レキオスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社鹿児島銀行

評価者：株式会社九州経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社鹿児島銀行（「鹿児島銀行」）が株式会社レキオス（「レキオス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社九州経済研究所（「九州経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。鹿児島銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済研究所と共同でこれらのツールを参考した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、鹿児島銀行及び九州経済研究所にそれを提示している。なお、鹿児島銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法第 2 条第 1 項に該当する中小企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

鹿児島銀行及び九州経済研究所は、本ファイナンスを通じ、レキオスの持つうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、レキオスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

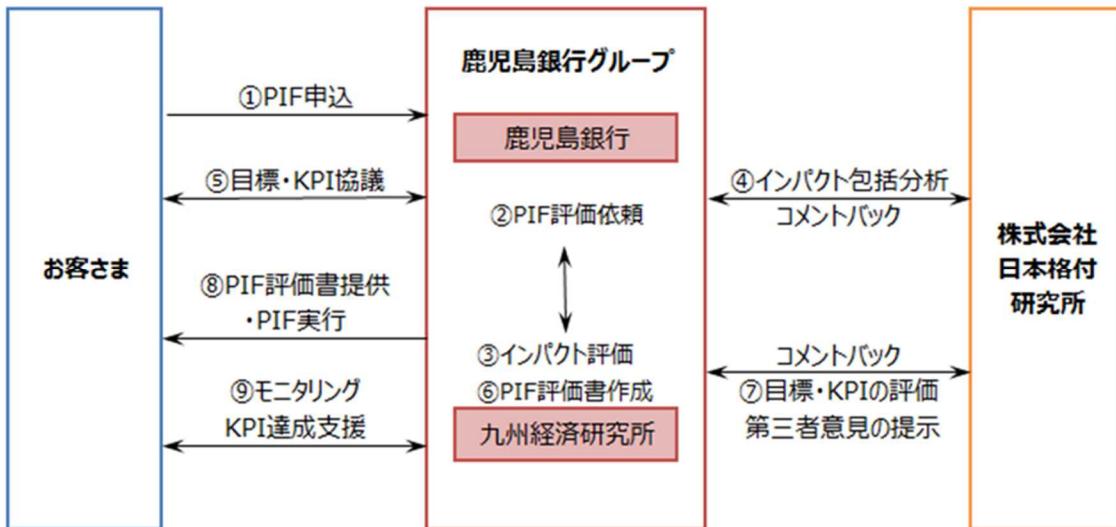
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、鹿児島銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 鹿児島銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：鹿児島銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、鹿児島銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、鹿児島銀行からの委託を受けて、九州経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て九州経済研究所が作成した評価書を通して鹿児島銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方と整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるレキオスから貸付人である鹿児島銀行及び評価者である九州経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクエアがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

川越 広志

玉川 冬紀

川越 広志

玉川 冬紀

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクワース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー

・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録

・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検査機関)

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス 評価書

評価対象企業：株式会社レキオス

株式会社九州経済研究所



目 次

要約	1
1. 企業概要・事業概況	2
1-1 企業概要	2
1-2 事業概況	6
1-3 パーパス・経営理念	9
1-4 SDGs への取り組み	11
1-5 業界動向	16
1-6 地域との関連性	18
2. サステナビリティ活動	20
2-1 社会面での活動	20
2-2 社会経済面での活動	24
2-3 自然環境面での活動	24
3. 包括的分析	25
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	25
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア／トピックの特定	25
3-3 特定されたインパクトエリア／トピックとサステナビリティ活動の関連性	27
3-4 インパクトエリア／トピックの特定方法	28
4. KPI の設定	29
4-1 社会面	29
4-2 社会面・社会経済面	34
4-3 自然環境面	35
5. マネジメント体制	38
6. モニタリングの頻度と方法	39

株式会社九州経済研究所（以下、「KER」）は、株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」）が、株式会社レキオス（以下、レキオス）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するに当たって、レキオスの企業活動が社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

本分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅中小企業※に対するファイナンスに適用している。

※中堅中小企業とは、中小企業基本法第 2 条第 1 項に該当する中小企業者とする。

《要約》

レキオスは、『誰もが安心して暮らせる住みよい社会』を目指すレキオスグループの中核企業である。沖縄県を中心に、「住環境支援事業」（家賃債務保証、24 時間緊急通報）、「地域支援事業」（居住サポート事業、子どもの居場所づくり）、「総合不動産事業」（ディベロップメント、プリンシパルインベストメント）、「情報通信事業」（ブロードバンド、モバイル通信、コンテンツ配信）を行っている。

レキオスは、社会面では、住環境支援事業や情報通信事業等を通じて「誰もが安心して暮らせる住みよい社会をつくる」という取り組みに注力している。また「沖縄県所得向上応援企業」に認証されており、社員の働きやすい環境づくりにも取り組んでいる。

社会経済面では、離島も含む沖縄県全域で営業活動を行い、地元新聞社と協業するなど地域経済の活性化に貢献している。

自然環境面では、空調機器で使用するフロンガスを自然冷媒ガスに替え、省エネ・フロンガス排出量削減に取り組んでいる。また、ペーパーレス化にも取り組んでいる。

レキオスのサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「住居」、「教育」、「情報」、「コネクティビティ」、「ファイナンス」、「雇用」、「賃金」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」、「気候の安定性」の 12 インパクトが、ネガティブ面では「データプライバシー」、「健康および安全性」、「住居」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「年齢差別」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」の 10 インパクトがインパクトエリア／トピックとして特定され、そのうち、社会・環境・経済に対して一定の影響が想定され、レキオスの経営の持続可能性を高める 12 種類の KPI が設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000 円
資金使途	長期運転資金
モニタリング期間	5 年

1. 企業概要・事業概況

1-1 企業概要

企業名	株式会社レキオス
所在地	沖縄県那覇市おもろまち 4-19-16
創業・設立年	創業 1986 年 10 月、設立 1996 年 2 月
従業員数	73 名 (2024 年 10 月現在) 役員 4 名、正社員 45 名、契約社員 17 名、アルバイト 7 名
事業所	営業拠点所在地 レキオス宜野湾営業所 〒901-2213 沖縄県宜野湾市志真志 4-30-6 レキオスおもろまち駅前ビル 〒902-0068 沖縄県那覇市真嘉比 1-1-1 レキオス嘉手納営業所 〒904-0203 沖縄県嘉手納町嘉手納 56-1 レキオス石垣支店 〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里 491-3 レキオス安慶名店 〒904-2214 沖縄県うるま市安慶名 1-8-55 店舗 1 号 レキオス豊見城店 〒901-0244 沖縄県豊見城市宜保 2-1-4
資本金	1 億 4,248 万円
業種	生活関連サービス業、不動産業、情報通信業
事業の内容	家賃債務保証、不動産売買・仲介、不動産開発及び賃貸管理、24 時間緊急通報サービス及び住宅設備コールセンター事業、モバイル及びブロードバンド事業、セキュリティカメラ、居住サポート、公営住宅の指定管理、子どもの居場所づくり事業、見守りサービス
沿革	1986 年 10 月 レキオスの前身である沖縄信用保証を創業、 家賃債務保証開始 1996 年 2 月 不動産管理業開始、 株式会社おきしん保証サービスを設立 2003 年 4 月 24 時間緊急通報サービス「レキオスホットライン 24」 業務開始 2007 年 9 月 ブロードバンド・通信事業開始、 シェア型インターネットサービス「レキオス光レジデンス (旧レキオス BB)」販売 2008 年 2 月 行政支援スタート、 那覇市より「居住サポート事業」受託開始 (現在、嘉手納町・うるま市・浦添市・那覇市より受託) 「株式会社おきしん保証サービス」より「株式会社レキ

	<p>オス」に社名変更 2014年4月 指定管理業スタート、 　「嘉手納町営住宅」指定管理業務受託開始（現在、嘉手納町・うるま市・浦添市・那覇市より受託）</p> <p>2015年10月 モバイル事業開始</p> <p>2016年3月 IoT賃貸マンション「Smart Class」リリース 　一般向けブロードバンドサービス「レキオス光」を提供</p> <p>2018年4月 うるま市より「子どもの居場所づくり事業」を受託</p> <p>2021年11月 社会貢献支援財団「社会貢献者表彰」を受賞</p>
所属団体	<p>家賃債務保証事業者協議会 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 一般社団法人テレコムサービス協会 沖縄県宅地建物取引業協会</p>

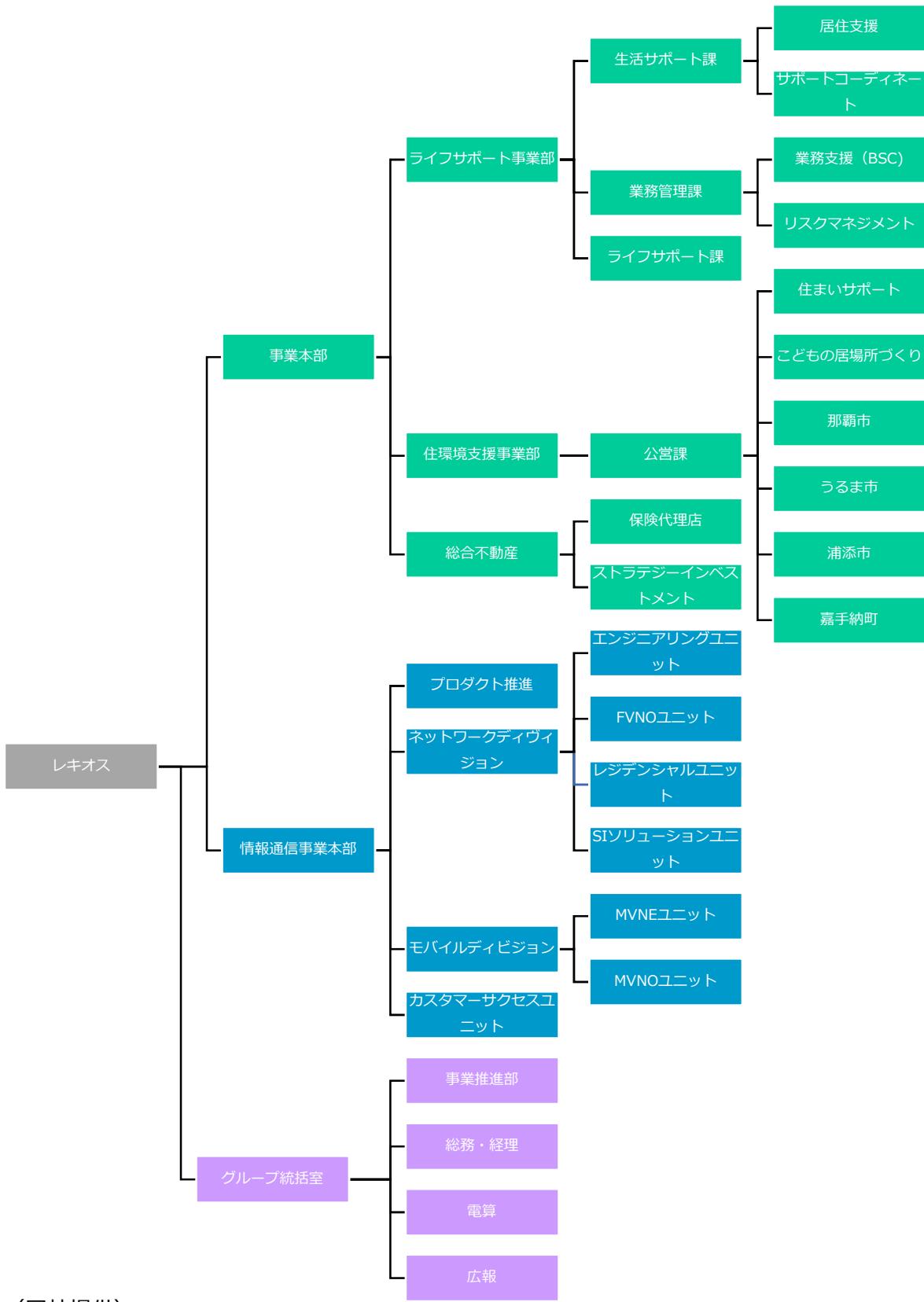
本社外観



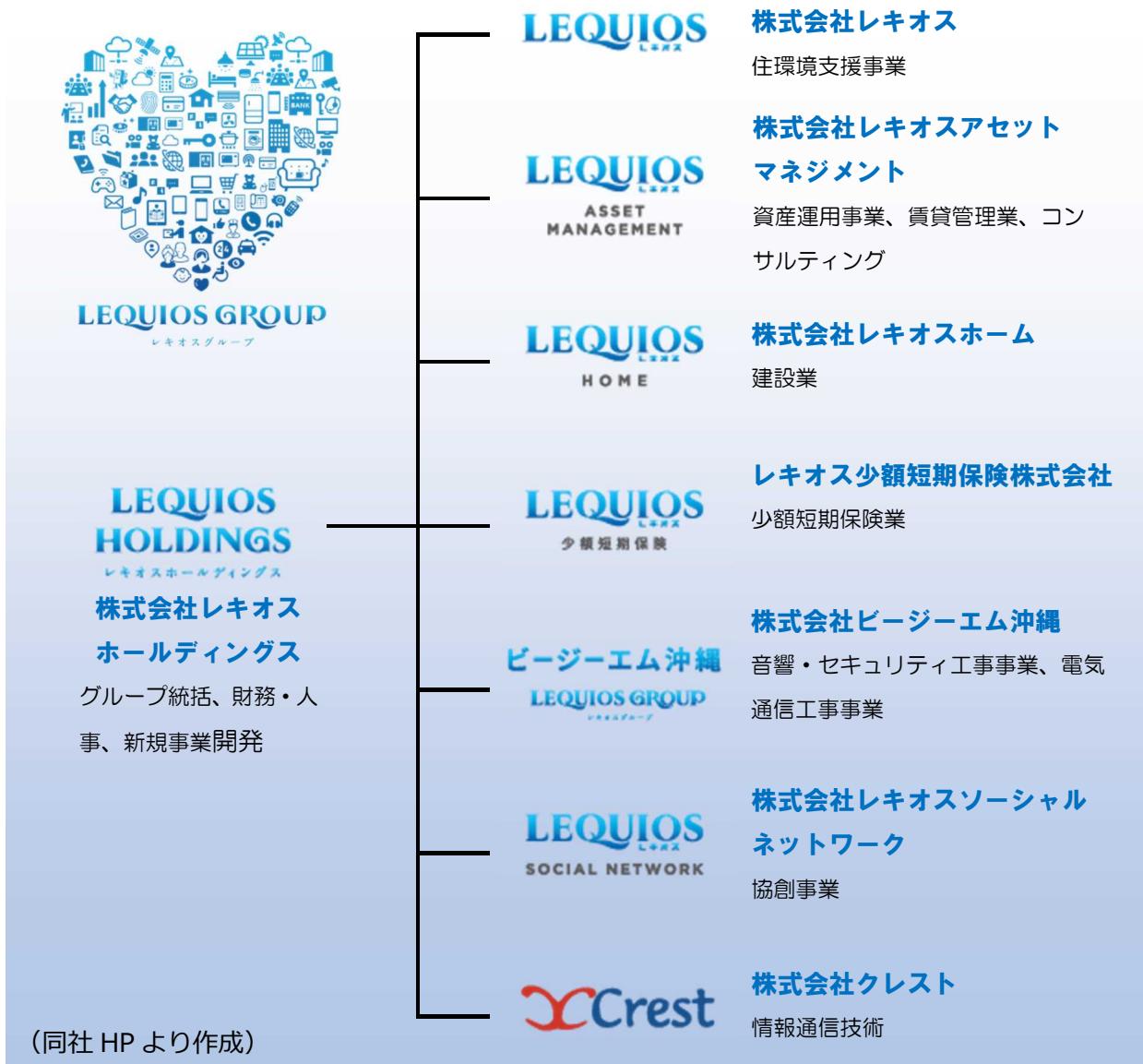
おもろまち駅前ビル



会社組織図



レキオスグループ組織図



【レキオスの社名とレキオスグループのロゴマークについて】(同社 HP より)

＜社名＞レキオスとは、大航海時代の交易相手である、ポルトガル人が敬意と親しみをこめて使った言葉で琉球人を指します。友好的で武器を持たず、平和を愛する民として、『東方諸国記』で紹介されたレキオス。先人たちの知恵と思想を受け継いだ私たちが、社会的課題に目線を置き、必要な社会インフラをつくり、世の中をみんなでいい方向に進むサポートをしていきたいという思いを込めました。

＜ロゴマーク＞「ハートアイコン」は船の帆、「グループロゴ」の Q と R は船のオールを表現しています。社員ひとりひとりがレキオスという船に乗ってオールを漕ぐ航海者であるという想いがこめられています。

1-2 事業概況

レキオス（前身：沖縄信用保証）は、宜保文雄社長が19歳の時に「誰もが安心して暮らせる社会をつくりたい」という想いから創業した。事業を通じて社会課題を解決するという理念のもと、家賃債務保証を皮切りに、住環境支援、不動産、情報通信など事業を拡大した。現在、レキオスグループとして、「住環境支援事業」、「地域支援事業」、「総合不動産事業」、「情報通信事業」、「協創事業」という5つの分野の事業をグループ企業7社で展開している。

レキオスは、レキオスグループの中核企業として「住環境支援事業」（家賃債務保証、24時間緊急通報）、「地域支援事業」（居住サポート事業、子どもの居場所づくり）、「総合不動産事業」（ディベロップメント、プリンシパルインベストメント）、「情報通信事業」（ブロードバンド、モバイル通信、コンテンツ配信）を行っている。

住環境支援事業

家賃債務保証



家主様と入居者様の双方に安心が生まれ、スムーズな賃貸契約を可能にします。万が一家賃のお支払いが困難になった際には、お客様に寄り添いながら生活再建のサポートを行います。

24時間緊急通報



24時間365日、入居者から生活トラブルの通報を受け付けているコールセンターです。家主様や不動産管理会社に代わりいつでも電話受付・提携業者の緊急出勤が可能なため、トラブルの早期解決につながっています。

(同社HPより。以下同じ。)

地域支援事業

居住サポート事業



高齢者や障がい者、児童養護施設卒園者などの日常生活における自立支援や、住み替え支援を県内市町村からの受託事業で取り組んでいるほか、地域の不動産団体や福祉事務所と連携して独自の住まい確保にも取り組んでいます。

子どもの居場所づくり



子どもたちが家庭以外で安心して暮らせる居場所づくりとして、子ども食堂を設立。行政や地域と連携を図りながら、食育・学習支援・生活教育を通じて人の繋がりを大切に「地域で子どもを育てる」というコミュニティ形成を目指しています。

総合不動産事業

ディベロップメント



コミュニティタウンやマンション、コンドミニアムホテル、商業施設など土地のポテンシャルを活かし、最適なカタチへデザインすることで未来の価値ある街づくり・環境づくりを実現しています。

プリンシパルインベストメント



CRE 戦略※1における自己勘定による不動産取得運営および関連資産への投資を行っています。レキオスグループ全体の事業と連携することで不動産価値を最大化し、企業財務強化によって更なる事業展開へ繋げていきます。

※1 : CRE（コーポレートリアルエステート）戦略

不動産資産を経営資源とし、その運用収益を事業の支えとする戦略です。

(10) 情報通信事業

ブロードバンド



情報格差の解消を目的にブロードバンドサービスを展開すると共に、国内通信量増大に伴う光回線の速度遅延問題を解決するためのソリューションを提供します。

モバイル通信



今や生活に欠かせないスマートフォンを、家計に左右されることなく、高品質な通信帯で利用できるよう「レキオスモバイル」を展開。通信 SIM は携帯端末だけでなく、IoT 機器などにも利用されています。

コンテンツ配信



「レキオスマガジン」や「レキオスムービー」など、生活の質の向上（ライフオリティアップ）を目指し、皆様の生活をより楽しく、快適に過ごして頂くコンテンツを提供しています。

1-3 パーパス・経営理念

レキオスグループのパーパスは、『誰もが安心して暮らせる住みよい社会をつくる』であり、『レキオスグループは、人々の暮らしと夢と希望と安全安心のため、快適で公正な社会システムを構築し、沖縄の発展に貢献します』を経営理念に掲げている。

企業理念
～事業を通じて社会課題を解決する～ レキオスグループは、沖縄のさまざまな課題を、事業として取組み、継続性をもって解決していくことを目指します。
MISSION
～想いを原動力にした未来創造企業です～ レキオスグループは、誰かがこうありたいという想いを力に誰もが安心して暮らせる住みよい社会を作っていく企業です。
VISION
～ありたい未来を想像し、やるべき今を創造する～ レキオスグループの社員一人ひとりは、お客様に寄り添い、ともにありたい未来を想像し、今やるべきことを一つひとつ実現していきます。
PRINCIPLES（行動指針）
～レキオス人の7つの志～ 1. まず悩みを受け止め、いっしょに、悩む 2. いい未来を、ともに想像する 3. できることを、ひとつずつやってみる 4. 失敗と考えない、部分的成功と考える 5. 信頼で、ネットワークをつくる 6. ひとりにさせない、ひとりにならない 7. 想いをカタチにする、と信じる
レキオスアイカンパニースピリット
レキオスグループの社員ひとりひとりが、抱いている心構えのこと。自分自身が1つの会社=「自分株式会社」という意識を持ち、責任と自覚を持って、沖縄の社会課題の解決をビジネスにつなげていきます。

(同社 HP より)

レキオスグループは、社会課題を解決するための事業とその事業を行うにあたり経営基盤を支える事業により、民間のセーフティーネットを構築するというビジネスモデルを開している。また、同グループのサービスを利用することができる間接的に社会課題解決につながっていることから、利用者が意図しなくても「エシカル消費」を行えるような仕組みとなっている。



1-4 SDGsへの取り組み

レキオスグループの『誰もが安心して暮らせる住みよい社会』を目指す取り組みは、SDGsのゴール11【住み続けられるまちづくり】を中心に、その他のゴールにつながっている。



【レキオスグループのSDGsへの取り組み】(以下、同社HPより)

○「家賃債務保証」で実現する誰もが住まいを確保できる社会



お部屋探しをする誰もが希望する物件をスムーズに借りたいという想いと、安心してお部屋を貸したいという家主様の想いを同時に解決するサービスとして家賃債務保証をはじめました。そして最大の役割は入居者の「住まいを守る」こと。生活困窮の兆候ともいえる家賃滞納が起きた場合は、安定的な日常生活への立て直しを伴走します。家計相談や、必要であれば関係機関の支援制度・窓口へつなげる他、社会福祉士など専門知識を有する職員による個別支援も行います。



- ・2017年10月25日にスタートした家賃債務保証業者の登録制度における登録通知

○24時間365日“心”でつながり暮らしを守る「コールセンター」

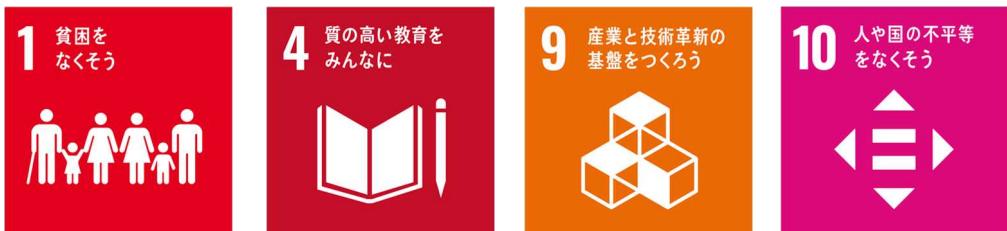


水が出ない、電気が点かない、排水管が詰まった…日常生活を支えるライフラインのトラブルは迅速な対応が不可欠です。さらに、高齢者の見守りや子育ての不安に対する緊急通報など暮らしのSOSを早期に発見し支援につなげるために、レキオスホットライン24を通じて24時間365日「つながる安心」をお届けしています。台風時にも休むことなく、時には消防機関とも連携し、人々の命と暮らしを守っています。



- ・くらしの様々なトラブルに24時間対応する「レキオスホットライン24」

○未来を担う子供たちの格差解消につなげる「通信インフラ」



情報通信が私たちの暮らしに欠かすことのできない生活基盤となる一方で、家庭の経済条件によりインターネットにアクセスできない子供たちにとっては、教育格差を広げ、将来的な所得格差にまで影響を及ぼします。それらを解決するために、無料でインターネットが利用できる「レキオス光レジデンス」を賃貸住宅市場へと広く普及させる他、県内発「レキオスモバイル」では低価格のモバイル通信サービスを提供する事で、生まれ育った環境によって、受けられる教育が左右されることのない社会を実現しています。今後も、自社の通信プラットフォームを県内外に提供してより多くの課題解決につなげていきます。



・県内初のMVNO事業「レキオスモバイル」

○「居住支援と居場所づくり」多様な主体が連携して実現する共生社会



行政との連携で高齢者や障がいのある方たちへの入居支援を手がける他、県内不動産団体と一緒に発足した「巣立ちサポート」では、児童養護施設卒園者に向けた、日常生活における自立支援や居住サポートを行っています。さらに、幅広い世代が集い・交わる場になって欲しいという想いで名付けた、子どもの居場所「あじま一家」では、自己肯定感や社会と関わる力を育みながら、子どもたちの健全な成長を地域全体で支えていく社会を実現しています。



・うるま市営住宅・東山団地の集会所を利活用した「あじま一家」

○地域力を結集した「プラットフォーム」で創造する新たな価値



誰もが安心して暮らせる社会とは、すなわちそこに住む人や企業が元気なまちです。良い企業が育てば、良い商品・良いサービスが提供され、そこで働く人の生活も向上します。協創プラットフォーム「レキオス倶楽部」では、ビジネスセミナーや業務支援システム、各種コンサルティング等をご提供し、企業価値の向上を目指します。これからも、地域の担い手となる企業や人々の想いをつなげ、社会課題の解決や新たな価値創造に取り組みます。



・レキオス倶楽部会員向けのビジネスセミナー

1-5 業界動向

<不動産業界>

国土交通省の「住宅・土地統計調査」によると、沖縄県内における住宅数は2003年から2023年の20年間で約16万戸増加している（図表1）。内訳をみると約半数が借家で、そのほとんどが民営借家となっている。全国に比べると持家よりも借家の割合が高い。

図表1 所有関係別住宅数の推移

（単位：戸、%）

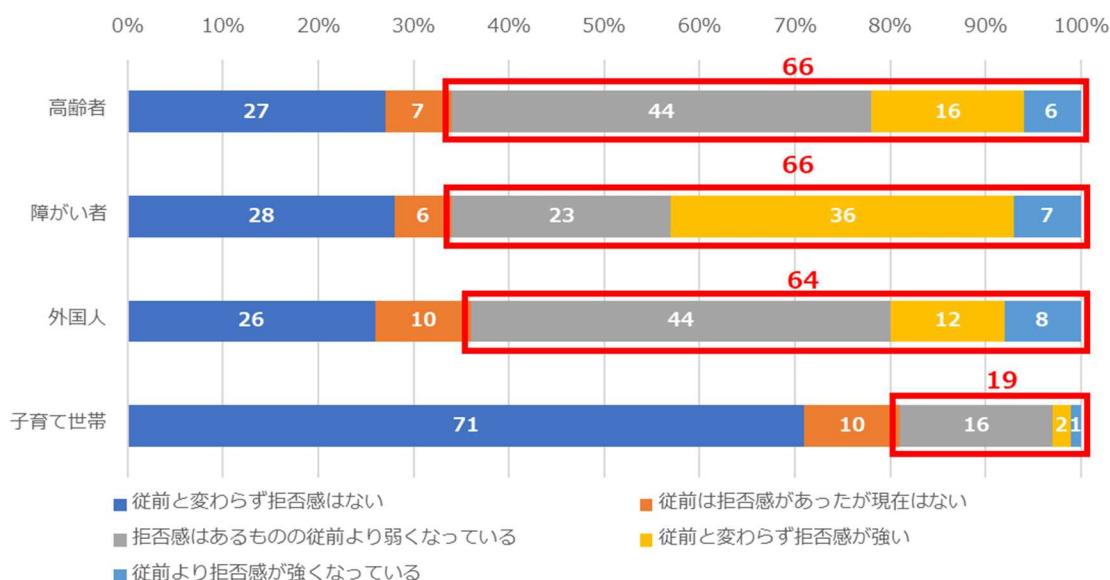
	沖縄県					【参考】全国	
	2003年	2008年	2018年	2023年	割合		
						2023年	割合
総数	465,000	537,300	577,000	627,400	100.0	55,665,000	100.0
持ち家	243,100	258,100	255,900	267,100	42.6	33,875,500	60.9
借家	216,400	267,500	285,900	317,800	50.7	19,461,700	35.0
うち民営借家	174,600	231,500	250,000	278,600	44.4	15,683,500	28.2

資料) 国土交通省「住宅・土地統計調査」

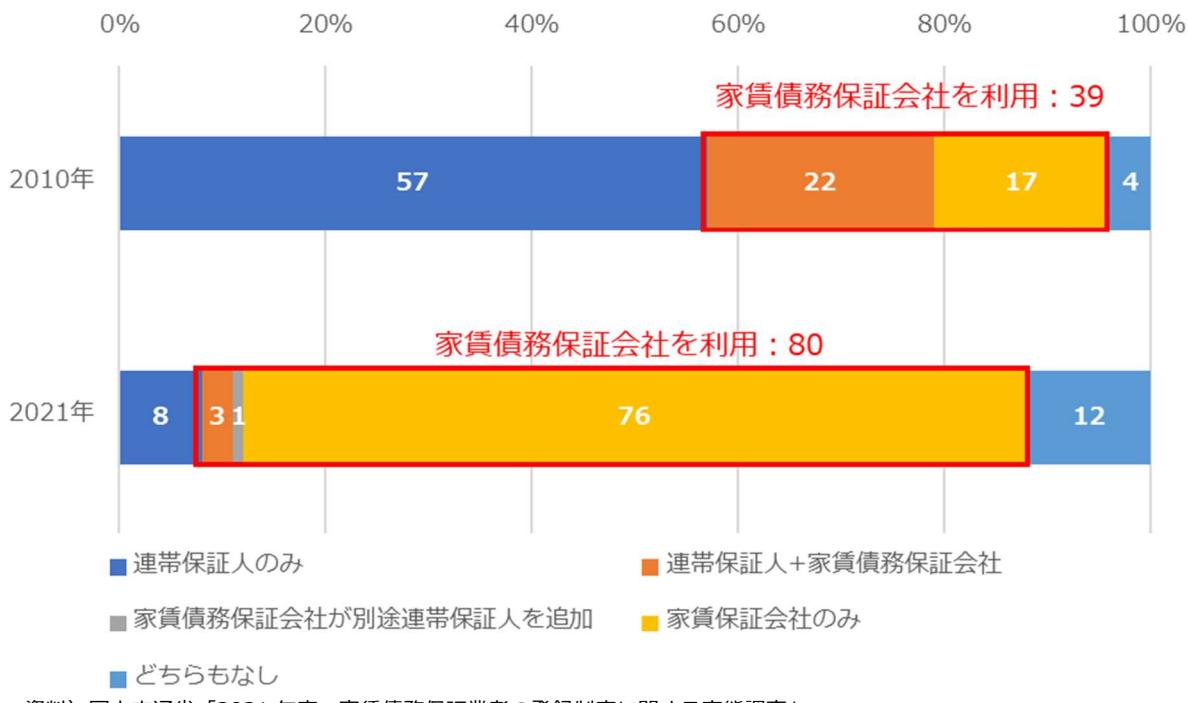
一方、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯など）は居室での死亡事故等への不安などから大家の入居拒否感が強い（図表2）。こうしたことから要配慮者に対する居住支援が求められている。

国は法改正により、要配慮者への居住支援を打ち出している。その中で、家賃債務保証業については、適正な業務が遂行できる者として一定の条件を満たす業者を国に登録する制度を設けている。

図表2 住宅確保要配慮者の入居に対する賃貸人（大家等）の意識



図表3 家賃債務保証の利用状況



国土交通省の調査によると、2010年から2021年の11年間で、家賃債務保証会社の利用は、39%から80%まで増加している（図表3）。高齢単身世帯の増加や人間関係の希薄化などを背景として、家賃債務保証会社の利用者は増加している。

大家と要配慮者がいざれも安心して入居できる環境づくりに向けて、家賃債務保証会社が担う役割は増している。

<通信業界>

総務省の「2024年版 情報通信白書」によると、2023年3月末の国内の光ファイバー整備率(世帯カバー率)は99.8%となっている。また、全国の5G人口カバー率は96.6%で、都道府県別にみるとすべての都道府県で80%を超えており。

高速インターネットの接続サービスの契約数の状況をみると、FTTHサービスの普及率は沖縄、全国ともに6割を超えており（次頁図表4）。また携帯電話アクセスサービスについては、沖縄で200%、全国で300%を超えており、1世帯で2、3件契約している計算になる（同図表5）。

とくに携帯電話などの移動通信システムは、コミュニケーション手段だけでなく、生活基盤、さらにはあらゆる産業・社会活動の基盤となっている。今後も情報通信技術の進化とともに、社会インフラとしての重要性はますます高まるとみられる。

図表 4 高速インターネット接続サービスの契約数の状況（FTTH サービス）

(単位：件、%)

		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
沖縄	契約数	241,917	261,644	279,662	292,188	310,642	332,206	380,418	402,809	424,833	441,028
	普及率	40.9%	42.9%	45.0%	47.0%	50.0%	53.4%	57.0%	59.5%	62.1%	63.6%
全国	契約数	26,676,048	27,971,487	29,456,489	30,604,422	31,668,714	33,084,964	35,515,145	37,292,818	39,522,438	40,346,505
	普及率	48.0%	49.6%	51.7%	53.7%	55.6%	58.1%	60.1%	62.7%	66.1%	66.9%

注) 普及率は住民基本台帳の世帯数をもとに算出。各年 3 月末時点。図表 5 も同じ。

資料) 総務省 沖縄総合通信事務所 統計資料

図表 5 高速インターネット接続サービスの契約数の状況（携帯電話アクセスサービス）

(単位：件、%)

		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
沖縄	契約数	655,581	815,825	959,473	1,118,264	1,242,513	1,332,499	1,425,534	1,503,535	1,527,411	1,595,386
	普及率	110.9%	133.7%	154.3%	179.8%	199.8%	214.3%	213.8%	222.2%	223.2%	230.0%
全国	契約数	67,781,298	87,368,774	102,175,208	120,727,053	136,642,057	152,623,405	168,551,982	184,072,908	197,154,603	211,127,693
	普及率	122.0%	154.9%	179.4%	212.0%	239.9%	268.0%	285.3%	309.4%	329.9%	350.3%

注) 3.9~4 世代の契約件数、21 年からは第 5 世代の契約数を追加し算出

情報通信環境の整備が進む中、様々なサービスの提供が通信インフラにアクセスできることが前提となってきている。こうした中、身体的・社会的条件等から情報通信技術を使える人と使えないとの間に生じる「情報格差（デジタル・ディバイド）」が問題となっている。誰でも情報通信技術の恩恵を受けることができるような社会に向けた取り組みが求められている。

1-6 地域との関連性

沖縄県は、一人当たり県民所得が全国最下位の水準であり、また子どもの貧困が深刻な課題となっている。貧困の連鎖の解消に向けた所得向上等の取り組みが求められている。

レキオスは、祖業である家賃債務保証やレキオスホットライン 24 などの「住環境支援事業」を通じて、誰でも安心して円滑に入居できる仕組みを県内に普及させてきた。また 6 市町（那覇市、沖縄市、豊見城市、浦添市、糸満市、嘉手納町）から委託を受けて高齢者や障がい者等の居住支援を行う「居住サポート事業」、地域の不動産関係団体と連携し児童養護施設卒園者の入居円滑化に貢献する「巣立ちサポート事業」、子どもの貧困対策として子どもの居場所づくり（「あじま一家」を運営）などに取り組んでいる。

こうした取り組みが評価され、レキオスは、2021 年に公益財団法人社会貢献支援財団が主催する「第 56 回社会貢献者表彰式典」において受賞団体に選ばれた。



社会貢献者表彰式典の様子



表彰状

また、レキオスは、カリーファンド（沖縄発のインパクト投資ファンド、運営者：株式会社うむさんラボ）に出資している。同ファンドは、沖縄県内の社会起業家やスタートアップを投資対象としており、沖縄の社会課題の解決や経済の発展を目指している。さらに以下の若者の育成に向けた取り組みに貢献している。

- ・2015年より行っている名桜大学のベンチャービジネス講座での講義（学生へ企業の在り方や経営実践について）
- ・職場体験受入れ：上山中学校
- ・会社見学受入れ：帝塚山大学（奈良県）／「優良企業」を研究テーマに企業の調査分析をするゼミ生に対する講義、那覇商業高等学校（那覇市）／「専門高校地域連携推進事業」に係る企業見学および講師（様々な場所で活躍する IoT 技術を企業での見学を通じ学ぶ）
- ・ドリスカッ！（高校生が対象の体験型のキャリア教育イベント）での講演 他



名桜大学での講義の様子



会社見学（帝塚山大学）の様子

レキオスの営業拠点の一つの豊見城店は、「子ども 110 番の家」の委嘱を受けている。店舗には LED 看板も設置しており「STOP！特殊詐欺」の動画を配信している。他にも地域貢献の一環として各種支援プロジェクトの窓口を設置している（小児がん支援活動を行う団体の商品「レモネード」、子ども未来チケット、部活動費遠征支援につながる珈琲などの取り扱い）。



豊見城警察署より委嘱状を受ける

2. サステナビリティ活動

2-1 社会面での活動

〈住環境支援事業での取り組み〉

【家賃債務保証】

レキオスは、「お部屋探しをする誰もが希望する物件をスムーズに借りたいという想いと、安心してお部屋を貸したいという家主様の想いを同時に解決するサービス」として家賃債務保証事業を始めた。レキオスが賃貸住宅賃借人の保証人となり、賃借人が病気や事故などで家賃支払いが困難になった際に、賃貸住宅賃借人に代わり、家賃の立替払いを行っている。「救済と再生」をテーマとし、顧客一人ひとりに寄り添い、向き合いながら、安定的な日常生活への立て直しを伴走している。

【レキオスホットライン 24】

レキオスは、住まいの日常的なトラブルや生活相談等を受付け、入居者、家主、管理会社をつなぐコールセンターとして 24 時間 365 日有人受付にて対応している。またトラブルや相談等の一次窓口だけでなく、入居者の緊急連絡先としての機能や、他部署と連携し独居老人の高齢者施設への入居に際してのサポートなど、入居者の困りごとに幅広く対応し、住宅の入居支援に貢献するサービスとなっている。さらに本島および宮古島・石垣島へサービスを提供し沖縄全域をカバーする他、宿泊施設やエレベータ保守、動物病院へと受託分野を拡大し、ビジネスサポートセンターとしての役割も担っている。

近年、単身者の孤独死が問題になってきている。孤独死を防ぐために、レキオスは本サービスの質・内容の拡充に取り組んでいる。

〈通信事業での取り組み〉

レキオスは、2007 年に集合住宅向けシェア型インターネットサービス「レキオス光レンジデンス」の取り扱いを開始した。現在、沖縄県内の約 3,000 棟へ光インターネットサービスを提供している。賃貸経営における空室対策に加え、誰もがインターネットを利用できる環境を提供することにより情報格差を解消するという社会課題解決の一つとしての役割を担っている。

2015 年には、県内初のモバイルサービス「レキオスモバイル」をスタートした。携帯通信料を低価格にて提供することで、家計負担の軽減や情報格差の解消等を実現し、子供から高齢者まで多くの人がインターネットにつながり、経済的事情による情報・教育格差を作らない、公平な社会を目指している。

レキオスは、教育 ICT 環境の充実化を図る「GIGA スクール構想」や ICT 環境の発展と更新を目指す「NEXT GIGA」に対応する「学校ネットワーク構築支援サービス」を提供している。全国の小・中・高等学校のうち、国の推奨帯域（必要なネットワーク速度）を満たした学校は 2 割程度で改善が急務になっている。レキオスは、本サービスを通じ

て、各自治体が抱えているさまざまな課題解決をサポートし、子どもたちが安定した通信を通して快適な教育を受けられる環境を目指している。



学校ネットワーク構築の支援サービス

人手不足がいわれる中、沖縄県内では飲食店で働く外国人も増加している。レキオスは、J-SIM Powered by LEQUIOS mobile を通して、県内で働く外国人や外国人技能実習生、またインバウンドが来日した際に円滑に通信サービスを使えることに貢献している。外国人が日本国内で通信契約を締結する際、「在留資格の期限が1年以上」や「クレジットカードが必要」といった条件を求められることが多く、契約締結の足かせになっている。そうした中、レキオスは申込条件の緩和や独自の契約スキームを構築する事で、来日初日から通信サービスを利用できるようにしている。さらに幅広い業種の事業者にも通信プラットフォームのサービスを提供しており、例えばICTの活用で介護などの労働集約型事業に従事する人たちの業務効率化にも活用されている。

さらに沖縄タイムス社と提携し、「沖縄タイムス電子版セットプラン」をリリースするなど、地元企業と協業して地域住民の役に立つサービスを提供している。

<居住サポート事業での取り組み>

「保証人が見つからない」・「安心して住める住居が探せない」等の事情がある高齢者や障がい者、母子家庭に対して住替えのサポートを行っている。那覇市をはじめ、県内6市町からサポート事業を受託する他、地域の不動産団体と連携して、児童養護施設卒園者を対象とした独自の居住サポートにも取り組んでいる。

居住サポート受託市町

那覇市、沖縄市、豊見城市、浦添市、糸満市、嘉手納町の6市町

<雇用での取り組み>

「1-6 地域との関連性」にて記載の通り、沖縄県は一人当たり県民所得が全国最下位の水準にある。レキオスは、沖縄県が掲げる目標を超える給与水準を支給するなど、沖縄県

の平均給与向上に寄与していることが評価され「沖縄県所得向上応援企業」に認証されている。



沖縄県所得向上応援企業の認証を授与

レキオスは、残業時間削減の取り組み（ノー残業デーの実施、業務効率化のためのリスキリング研修の導入、テレワーク導入の環境づくり）や在宅勤務などの導入、バースデー休暇付与、年次有給休暇の積極的取得促進などワークライフバランスの向上のための取り組みも行っている。

レキオスは、育児や介護などを家庭だけの問題とせず、皆で考える風土が企業文化として根付いており、時短勤務や在宅勤務などそれぞれの事情に合わせた働き方の実現を目指している。出産・育児に関しては、産前・産後休暇や育児休業（取得率/100%、3名（男性2名、女性1名）、2023年10月～2024年9月実績）、保育料全額会社負担とする「保育補助手当」の支給など出産前後も働きやすい環境づくりをしている。また介護に関しては、「おきなわ仕事と介護両立サポート共同組合」と契約し、望まない介護離職を防ぐ取り組みも実施している。

レキオスは、残業時間の偏り解消や育児・介護中などの従業員が働きやすい環境をつくるため、特定の人に仕事が偏らない仕組みの導入をKPIに策定している。



介護に関する勉強会の様子



介護に関するクロストークの様子

レキオスは、管理職11名のうち女性が5名となっているなど、性別に関係なく能力に応じて役職に登用する企業風土があり、60歳以上の中途採用で経験豊富な人材を積極的に雇用する取り組みを行っている。また、従業員のうち9割を県内出身者が占めており、

地元雇用にも積極的に取り組んでいる。

<人材育成での取り組み>

レキオスは、新入社員が入社 3 年で、他部署と連携しながら 3 事業経験できるような仕組み作りをしているほか、e ラーニングによる生成 AI 実践活用講座や宅建取引者等の資格取得における勉強会の実施など人材育成の取り組みを行っている。また業務に関連するもの以外にも、外部講師による「お金の勉強会」（給与以外の収入をつくる「セブンインカムプロジェクト」推進）を実施するなど社員のキャリア形成に資する体制を整備している。レキオスは、レキオスグループとして宅地建物取引士、賃貸不動産経営管理士の資格取得者数の増加を KPI に策定している。

各資格に対する資格保有者数（レキオス単体の実績、2024 年 10 月時点）

宅地建物取引士 7 名、賃貸不動産経営管理士 3 名、二級建築士 1 名、
日商簿記検定試験 2 級 4 名、ファイナンシャルプランニング技能士 3 級 3 名、
日本損害保険協会損害保険募集人一般試験 2 名、甲種防火管理者資格 1 名、
第 2 種電気工事士 2 名、介護福祉士 2 名、社会福祉士 3 名、
福祉住環境コーディネーター 2 級 1 名、IT パスポート試験 2 名

<個人情報保護の取り組み>

レキオスは、2021 年 10 月に個人情報保護方針を策定している。2022 年 3 月には JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム要求事項に準拠した P マークを取得している。また全社員向けに個人情報取扱に関する研修を年 4 回実施している。レキオスは、P マーク認証に準拠した情報漏洩防止の取り組みを KPI に策定している。

<コンプライアンスの取り組み>

レキオスは、従業員、取引先、外部関係者などが不正行為や法令違反、企業倫理に反する行動を発見した場合に、適切に報告・相談できる仕組みとして「ホットライン」を社内に設置している。組織内での透明性を確保し、コンプライアンス意識の向上を目指している。また、年に 1 回全社員向け勉強会を実施し、職場で生じたヒヤリハット事例を、職場全体の問題ととらえ、建設的に職場全体で防止の仕組みを構築するため、改善点をフィードバックしている。

2-2 社会経済面での活動

<地域に密着したサービスの提供>

レキオスは、宮古島には定期的な出張訪問活動、石垣島では石垣支店に現地担当者を配置するなど沖縄県全域を営業エリアとしている。離島における地理的な条件不利性をカバーし、均一なサービスの提供に取り組んでいる。

また取引先の8割が地元企業で、「1-6 地域との関連性」にて記載の通り、地元新聞社の沖縄タイムス社と提携して「沖縄タイムス電子版セットプラン」を提供している。離島では新聞が届くのに時間がかかるため、情報格差の是正に貢献している。

<レキオス倶楽部による取引先の企業価値向上等への貢献>

レキオスは、グループとしてレキオス倶楽部を通じ、会員企業へのセミナー等による情報提供などを行っている。また、会員企業同士の異業種交流やビジネスマッチングの機会を提供するなど、地元企業の発展に貢献している。

2-3 自然環境面での活動

<CO₂・フロンガス排出量削減に向けた取り組み>

レキオスは、営業拠点で使用する空調機器において、自然冷媒「炭化水素冷媒ガス」への入替を予定している。これにより省エネによるCO₂排出量削減やフロンガスの排出削減など環境への負担軽減が期待できる。なお、既存の代替フロンの中でも主に業務用エアコンで利用されている「R32」のGWP（地球温暖化指数）^注が675、「R410A」が2090なのに対して、レキオスが提供する「炭化水素冷媒ガス」はGWPが0.072となっている。またこの取り組みは他社向けにも展開している。

<ペーパーレス化の推進>

レキオスは、電子契約の推進やコピーを取る際に暗証番号を入力するひと手間を加えることで、無駄な出力を防ぐなど、ペーパーレス化を推奨している。レキオスは、印刷枚数を削減するというKPIを策定し、コピー用紙の使用量低減に取り組む。

^注 GWP…二酸化炭素を基準にして、ほかの温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるか表した国際的な温暖化指数。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

レキオスの事業は、国際標準産業分類（ISIC : International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「損害保険」、「手数料または契約ベースの不動産活動（住居）」、「有線電気通信事業」および「無線電気通信事業」に分類した。

その前提のもと、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクト（以下、「PI」）として「健康および安全性」、「住居」、「健康と衛生」、「移動手段」、「情報」、「コネクティビティ」、「ファイナンス」、「雇用」、「賃金」、「社会的保護」、「零細・中小企業の繁栄」が抽出された。

また、ネガティブ・インパクト（以下、「NI」）としては「データプライバシー」、「健康および安全性」、「住居」、「移動手段」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「法の支配」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壤」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア／トピックの特定

レキオスの個別要因を加味し、同社のインパクトエリア／トピックを特定した。その結果、PI に「教育」、「民族・人種平等」、「インフラ」、「気候の安定性」を追加した。一方で、NI に、「年齢差別」、「その他の社会的弱者」を追加した。

また、PIにおいては、「健康および安全性」は健康保険の取り扱いがなく、また健康増進につながる施設との関与が薄いため除外した。また「健康と衛生」、「移動手段」は健康保険、自動車保険の取り扱いはないため除外した。

NIにおいては、「移動手段」は自動車保険の取り扱いや混雑の原因となる不動産の取り扱いがないこと、「文化と伝統」は歴史的・文化的遺産を損なうような開発を行っていないこと、「水域」、「大気」、「土壤」、「生物種」、「生息地」は同社が汚水や土壤汚染、森林伐採などの開発を行っておらず、生態系に影響を及ぼすような開発を行っていないことから除外した。また、法令等に則った事業の運営がなされており、汚職や違法開発などが発生するリスクはないため「法の支配」を除外した。さらに、賃金水準が、県が掲げる目標を上回っており、低収入等に対して十分な対応をしていることから、「賃金」については、NIにおいては除外した。

【特定されたインパクトエリア／トピック】

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	UNEP FIのインパクト分析ツールにより抽出されたインパクトエリア/トピック		個別要因を加味し特定されたインパクトエリア/トピック
			PI	NI	
社会	人格と人の安全保障	紛争			
		現代奴隸			
		児童労働			
		データプライバシー		●	
		自然災害			
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康および安全性	-	●	●
		水			
		食料			
		エネルギー			
		住居	●	●	
		健康と衛生	●		
		教育			●
		移動手段	●	●	○
		情報	●		●
		コネクティビティ	●		○
	生計	文化と伝統		●	
		ファイナンス	●		●
		雇用	●		●
		賃金	●	●	●
		社会的保護	●	●	○
	平等と正義	ジェンダー平等			●
		民族・人種平等			●
		年齢差別			●
		その他の社会的弱者			●
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		●	
		市民的自由			
	健全な経済	セクターの多様性			
		零細・中小企業の繁栄	●		●
	インフラ	-			●
自然環境	気候の安定性	経済収束	-		
		法の支配		●	
	生物多様性と生態系	市民的自由			
		セクターの多様性			
		零細・中小企業の繁栄	●		
		インフラ	-		●
		経済収束	-		
	生物多様性と生態系	気候の安定性	-		●
		水域		●	○
		大気		●	○
	サーキュラリティ	土壤		●	○
		生物種		●	○
	サーキュラリティ	生息地		●	○
		資源強度		●	●
		廃棄物		●	●

PI…ポジティブ・インパクト
NI…ネガティブ・インパクト

● 追加
○ 除外

3-3 特定されたインパクトエリア／トピックとサステナビリティ活動の関連性

PI

レキオスのサステナビリティ活動と PI の関連性を社会・社会経済・自然環境分野にて検討する。

＜社会＞

住環境支援事業を通じた賃貸住宅を借りやすくする取り組みが「住居」に、学校支援ネットワーク構築支援サービスや社内向けの資格取得支援等が「教育」に、情報通信事業を通じた情報通信サービスの提供が「情報」および「コネクティビティ」に、家賃債務保証による賃貸住宅を借りやすくする取り組みが「ファイナンス」、リクルートサイトでの採用活動やインターン等の取り組み、採用におけるダイバーシティの取り組みが「雇用」、資格手当や「沖縄県所得向上応援企業」の認証を受けるなど賃金向上に関する取り組みが「賃金」、住環境支援事業等を通じた入居率向上による物件オーナーの収入への貢献が「社会的保護」に、外国人技能実習生やインバウンドなど外国籍の方が使える通信サービスの提供が「民族・人種平等」に該当する。

＜社会経済＞

離島も含む沖縄県内全域を対象とした営業活動や地元新聞社と提携したサービスの提供、レキオス倶楽部会員間での異業種交流やビジネスマッチングの機会の提供などが「零細・中小企業の繁栄」に、情報通信プラットフォームサービスの提供は「インフラ」に該当する。

＜自然環境＞

空調機器で使用するフロンガスを自然冷媒ガスに切り替えるサービスの提供が「気候の安定性」に該当する。

NI

一方、レキオスのサステナビリティ活動と NI の関連性を社会・自然環境分野にて検討する。

<社会>

Pマークの取得など個人情報保護に関する取り組みが「データプライバシー」に、残業時間の削減や各種休暇制度など働きやすい環境づくり、労働災害を防ぐ取り組み、健康診断の年1回（深夜勤務は2回）の実施が「健康および安全性」に、家賃債務保証などで賃貸契約を阻害しない取り組みが「住居」に、産休・育休や介護と仕事の両立のための支援などが「社会的保護」に、男女ともに活躍できる社風が「ジェンダー平等」に、高齢者雇用の取り組みや入居支援が「年齢差別」に、障がい者の入居支援、子どもの居場所づくりが「その他の社会的弱者」に該当する。

<自然環境>

営業拠点の空調機器で使用するフロンガスを自然冷媒ガスに替える取り組みが「気候の安定性」に、ペーパーレス化の推進が「資源強度」および「廃棄物」に該当する。

3-4 インパクトエリア／トピックの特定方法

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、レキオスのサステナビリティに関する活動を、同社のHP、提供資料、ヒアリングなどによる網羅的な分析とともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性などを勘案し、同社が社会・環境・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討を実施した。同社の活動が、社会・環境・経済に対して PI の増大や NI の低減に貢献すべき活動を、インパクトエリア／トピックとして特定した。

4. KPI の設定

特定されたインパクトエリア／トピックのうち、社会・環境・経済に対して一定の影響が想定され、レキオスの経営の持続可能性を高める項目について、以下の通り KPI が設定された。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、その年度において再度目標設定等を検討する。なお、年度は当年 10月 1日～翌年 9月末日にあたる。

4-1 社会面

インパクトエリア/トピックとの関連性	データプライバシー
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	情報漏洩事故の防止
取り組み内容	P マーク認証に準拠した情報漏洩事故の防止
SDGs との関連性	16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への 公共アクセスを確保し、基本的自由を保 障する。 
KPI（指標と目標）	当社が取得している P マーク認証に合わせて取り組みを推進す ることで、「情報漏洩事故 0 件」を達成し、その後は維持する。

インパクトエリア/トピックとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	有給休暇取得・残業時間削減の推進
取り組み内容	有給休暇の年間取得日数の増加と月平均残業時間の削減
SDGs との関連性	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全て の男性及び女性の、完全かつ生産的な雇 用及び働きがいのある人間らしい仕事、 並びに同一労働同一賃金を達成する。 
KPI（指標と目標）	有給休暇取得日数増加・残業時間削減に向け対策検討チームを 2025 年度中に組成し、2027 年度までに有給休暇取得日数年平 均 12 日・月平均残業時間 3.0 時間にする（2023 年度実績：有 給休暇取得日数年平均 9 日、月平均残業時間 4.5 時間）。 2025 年度/年 10 日、2026 年度/年 11 日、2027 年度/年 12 日 2025 年度/4.0 時間、2026 年度/3.5 時間、2027 年度/3.0 時間

インパクトエリア/トピックとの関連性	住居
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	家賃債務保証による賃貸契約の円滑化
取り組み内容	レキオス家賃債務保証の新規契約の拡大
SDGs との関連性	11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 
KPI (指標と目標)	レキオス家賃債務保証の新規契約件数 2024 年度/6,661 件 以降は経営計画に基づき毎年 8~9 月に設定する。 過去実績 : 2023 年度/6,475 件、2022 年度/6,899 件、2021 年度/7,302 件

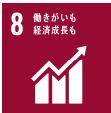
インパクトエリア/トピックとの関連性	住居
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	家賃滞納からの生活再建強化
取り組み内容	家賃滞納者の生活再建数の増加に向けた取り組み
SDGs との関連性	1.2 2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。 1.4 2030 年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。  

KPI（指標と目標）	<p>2カ月以上の滞納残がある滞納者のリストを分析し、生活再建者を増やすための取り組みを実施する。</p> <p>2024年度：滞納残リストの分析、過去の生活再建の取り組み結果などをもとに、生活再建者を増やすための目標値を策定し、増加に向けた取り組みを検討する。</p> <p>2025年度～：上記内容の実施・推進をする。また、毎年8～9月のタイミングで前年度の見直し・次年度の目標設定を行う。</p>
------------	---

インパクトエリア/トピックとの関連性	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	資格取得
取り組み内容	宅建をはじめとした主要資格取得者数を増やす
SDGsとの関連性	<p>4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようとする。</p> <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>
KPI（指標と目標）	<p>社内勉強会などを通じ、レキオスクループ内の主要資格保有者数を増やす。</p> <p>宅地建物取引士：2027年12月までに21名（2024年10月時点15名/うち単体5名、グループ会社10名）</p> <p>賃貸不動産経営管理士：2027年12月までに12名（2024年10月時点6名/うち単体3名、グループ会社3名）</p>



インパクトエリア/トピックとの関連性	賃金
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	給与の引き上げ
取り組み内容	給与引き上げ計画の実行

SDGs との関連性	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
KPI (指標と目標)	<p>沖縄県所得向上応援企業認証を取得した際の計画に合わせて、従業員の給与の引き上げを実施する。</p> <p>2024 年度/前年度比 4.1% 増、2025 年度/同 3.5% 増、2026 年度/同 3.0% 増、2027 年度/同 3.0% 増</p>		

インパクトエリア/トピックとの関連性	健康および安全性 社会的保護		
	ネガティブ・インパクトの低減		
テーマ	残業時間の偏りの平準化、育児・介護中などでも働きやすい環境づくり		
取り組み内容	特定の人に仕事が偏らない仕組みの導入		
SDGs との関連性	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
KPI (指標と目標)	<p>残業時間の偏りを解消し、また育児・介護中など様々な人が働きやすい環境をつくるため、特定の人に仕事が偏らないように業務の平準化を図る。</p> <p>2024 年度～2025 年度：社内にプロジェクトチームを編成、業務量の把握</p> <p>2026 年度：業務の偏りの要因分析、マニュアル化などの実施</p> <p>2027 年度以降：上記内容をもとに業務の平準化を推進</p>		

インパクトエリア/トピックとの関連性	情報 コネクティビティ 民族・人種平等
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	外国人労働者などへの情報通信サービスの提供
取り組み内容	外国人労働者などへの情報通信サービスの提供件数の増加
SDGs との関連性	<p>10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> <p>10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。</p>
KPI (指標と目標)	外国人労働者などへの情報通信サービスの提供件数の増加。 2024 年度/前年度比 15% 増、2025 年度/同 5% 増、2026 年度/同 5% 増（3 力年で約 20% 増）

4-2 社会面・社会経済面

インパクトエリア/トピックとの関連性	情報 コネクティビティ 零細・中小企業の繁栄 インフラ
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	通信事業拡大を通じた企業発展への貢献
取り組み内容	様々な業種に情報通信サービスを提供する
SDGs との関連性	<p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。</p> <p>16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。</p>  
KPI（指標と目標）	事業者向けの情報通信サービスの提供件数を拡大し、零細・中小企業の発展に貢献する。 2024 年度/前年度比 25% 増、2025 年度/同 5% 増、2026 年度/同 10% 増（3 力年で約 40% 増）

4-3 自然環境面

インパクトエリア/トピックとの関連性	気候の安定性
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	CO ₂ ・フロンガス排出量の削減
取り組み内容	空調機器で使用するフロンガスを自然冷媒ガス「炭化水素冷媒ガス」に切り換える
SDGsとの関連性	<p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>
KPI（指標と目標）	<p>他社の空調機器で使用されるフロンガスについて、自然冷媒ガスへの切り替えを提案・推進し、CO₂・フロンガス排出量の削減に貢献する。</p> <p>2024 年度：推進計画を策定、各年度の目標を設定 2025 年度～27 年度：推進計画に基づき、他社への提案を推進する 2025 年度：36 台、2026 年度：54 台、2027 年度：90 台</p>

インパクトエリア/トピックとの関連性	気候の安定性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	CO ₂ ・フロンガス排出量の削減
取り組み内容	空調機器で使用するフロンガスを自然冷媒ガス「炭化水素冷媒ガス」に切り換える
SDGsとの関連性	<p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p>

	<p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	
KPI（指標と目標）	<p>自社拠点の空調機器で使用するフロンガスについて、自然冷媒ガスに切り換えることで CO₂・フロンガス排出量の削減に貢献する。</p> <p>2024 年度：切り替え計画を策定、各年度の切り替え件数を設定 2025 年度以降：切り替え計画に沿って切り替えを実施していく</p>	

インパクトエリア/トピックとの関連性	資源強度 廃棄物	
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減	
テーマ	ペーパーレス化の推進	
取り組み内容	事業規模が拡大する中、コピー用紙の使用量を低減する	
SDGs との関連性	<p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>	
KPI（指標と目標）	<p>印刷枚数を削減し、コピー用紙の使用量を低減する。</p> <p>毎年印刷枚数を前年度比 10% 削減する (過去実績：2022 年度/前年比 10.4% 減、2023 年度/同 10.1% 減)</p>	

ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	ジェンダー平等
取り組み内容	性別に関係ない役職登用の取り組み
設定しない理由	レキオスは、管理職 11 名のうち女性が 5 名となっている。性別に関係なく能力に応じて役職に登用する企業風土がみられ、ネガティブが十分に緩和されており、KPI は設定しない。

インパクト	年齢差別
取り組み内容	60 歳以上の雇用の取り組み
設定しない理由	レキオスの 60 歳以上の雇用は、60~64 歳：5 名うち 60 歳からの中途採用 2 名、65~69 歳：3 名うち 65 歳からの中途採用 1 名、定年後継続雇用 1 名、70~79 歳：2 名となっている。 60 歳以上の中途採用で経験豊富な人材を積極的に雇用する取り組みを行うなど、ネガティブが十分に緩和されており、KPI は設定しない。

インパクト	その他の社会的弱者
取り組み内容	障がい者の入居支援・子どもの居場所づくりの取り組み
設定しない理由	レキオスは、行政からの受託事業である障がい者等の入居支援や子どもの居場所づくりの取り組みや、地域の不動産団体と連携した児童養護施設卒園者を対象とした独自の居住サポートなどに取り組んでいる。こうした取り組みを継続的に行っていることから、KPI は設定しない。

5. マネジメント体制

<KPI の設定>

宜保文雄代表取締役社長兼 CEO が陣頭指揮を執り、グループ統括室を中心となって、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、レキオスの事業活動とインパクトエリア/トピックや SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ねた。

<KPI の達成に向けた体制図>

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後は、宜保文雄代表取締役社長兼 CEO を最高責任者とし、グループ統括室総務経理課（玉城加代子課長）にて KPI の達成に向けた各種取り組みを推進する。



<社内での KPI 進捗状況把握に向けた取り組み>

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの KPI 設定事項の進捗状況は、月に 1 回の経営会議にて報告を実施する。KPI の進捗状況を把握することで、経営陣によるガバナンスの強化を図り、改善・指示事項等があれば、即時対応し、状況の改善に努める。

6. モニタリングの頻度と方法

下記プロセスによりモニタリングを実施する。

<レキオスと鹿児島銀行による進捗状況の確認>

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の進捗および達成状況について各担当者が定期的に確認の場を設け、進捗状況を共有するとともに、日頃の情報交換などを通じて現状を確認する。また、鹿児島銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、同行のネットワークを活用し、外部事業者とのマッチングを図ることにより KPI 達成をサポートする。

<KERによるモニタリング>

評価機関である KER は少なくとも年に 1 回以上 KPI の達成状況を確認する。

<KPI 再設定の検討>

社会経済情勢の変化やレキオスの経営環境の変化などにより、KPI を見直す必要がある場合は、レキオスおよび鹿児島銀行、KER による協議を行い、KPI の再設定を検討する。



～本評価書に関する重要な説明～

1. 本評価書は、KERが、鹿児島銀行から委託を受けて実施したもので、KERが鹿児島銀行に対して提出するものです。
2. KERは、依頼者である鹿児島銀行および鹿児島銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するレキオスから供与された情報と、KERが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜評価書作成者および本件問合せ先＞

〒892-0822 鹿児島市泉町3番3号 鹿児島銀行本店別館ビル7階
株式会社九州経済研究所 経済調査部 部長代理 新川 真吾
経済調査部 主任研究員 小薄 俊介
TEL099-248-8691 FAX: 099-226-5975